

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2018」派遣事業 ブルネイ・ダルサラーム国との柔道交流プログラム 参加大学生募集要項

I. 派遣事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。

JENESYS2018 派遣事業は、対日理解促進交流プログラムのうち、アジア大洋州の各国・地域を対象とした事業です。ASEAN 諸国(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)および東ティモールの 11 カ国との間において、1 年間でおよそ 200 人規模の将来を担う人材(高校生・大学生・大学院生等)を原則として 9 日間程度派遣します。

■目的

日本と ASEAN 諸国との間で、対外発信力を有し、かつ将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

■派遣期間

2019年1月22日(火)～2019年1月30日(水)の9日間
別紙「全体日程案」参照

■派遣国

ブルネイ・ダルサラーム

■対象者・人数

対象者：大学の柔道部に所属し、柔道交流を通じて日本の強み・魅力等を積極的に発信できる大学生
派遣人数：計 18 名(学生 16 名～17 名、引率者 1 名～2 名)

※引率者については、公益財団法人講道館が人選し、1 名～2 名が同行する予定です。

今回の募集は学生枠の 16 名～17 名となります。

II. プログラム

■プログラム内容

- (1) 出発前オリエンテーション(出発日前日又は当日の国際線出発空港にて)
- (2) 在ブルネイ日本国大使館及びブルネイ政府等関係機関表敬訪問
- (3) 市内視察(ハンダルスリブガワン、近隣)
- (4) 柔道交流(現地の高校・大学やブルネイ柔道連盟内にて)
- (5) 日系企業訪問、地域活動への参加
- (6) ホームステイまたはホームビジット
- (7) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 別紙「全体日程案」参照

※ 現地事情によりプログラム内容に変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ 語学研修プログラムではございません。

※ アクション・プランとは、派遣国で学び、経験したことを元に、日本と派遣国とのネットワーク継続、日本に関する情報発信継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

■渡航前準備・プログラム中の活動・帰国後活動 (全て必須、各自実施)

(1)渡航前準備【必須】

- 1) ブルネイの歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習
- 2) 日本の外交姿勢、歴史、文化、政治、経済、先端技術や在住地域についての事前学習
- 3) 日本紹介、柔道紹介に向けた準備

(2)プログラム中の活動(滞在中)【必須】

- 1) 学校交流時、柔道連盟内での交流時に、日本や柔道の紹介を行う
- 2) プログラム中の経験や日本の魅力を、英語や各国言語を用いてブログまたは SNS 等で発信
- 3) ブルネイでの気づきを、毎日「気づき」ノートに記載
- 4) アクション・プランの作成と報告会での発表

(3)帰国後活動【必須】

- 1) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 (帰国後 3 ヶ月以内に実施)

(例)・大学・附属校、在住地域等での報告会を実施

・新聞や広報誌へ参加経験を寄稿

・日本の魅力(留学・就職情報など含む)を派遣国含め世界へ現地語または英語で継続発信等

- 2) プログラム直後アンケートの提出 (感想文含む)

- 3) 3 ヶ月後アンケートの提出 (感想文含む)

Ⅲ. 募集・選考

■参加条件 ※以下の項目を全て満たすこと

- (1) 派遣時に、正規課程に在籍する柔道部の大学生であること（年齢 35 歳以下）^{*1}
- (2) 全額・一部負担に関わらず、日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム参加経験がないこと^{*2}
- (3) 原則、同大学内で 4 名のグループを組み^{*3}、リーダーを決めて応募すること
- (4) リーダーは役割を遂行でき^{*4}、各場面で挨拶等行えること
- (5) 心身ともに健康であること^{*5}
- (6) 日本国籍を有する者、または日本に居住し日本の永住権を有する者^{*6}
- (7) 本事業の趣旨・目的を理解し、柔道交流を通じて日本の強み・魅力等を積極的に発信できること
- (8) ブルネイに興味・関心があり、同国について学ぶ意欲があり、積極的に交流し、コミュニケーションをとることができると
- (9) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でプログラムの成果を生かした活動を行うこと
- (10) 規律ある団体行動ができる、JICE 規定のルール(自由行動禁止、門限厳守等)に従うことができること
- (11) 派遣国で意思疎通ができる程度の英語力や、派遣国の公用語等の言語能力を有すること。または、外国人に対し、柔道を指導した経験を有すること(応募書類への記入と、言語能力の証明書を持っている方は必ず添付してください)
- (12) 後述の「本プログラム参加における責任範囲」に同意すること
- (13) 別紙の「個人情報利用同意書」に同意すること

^{*1} 所属大学の教員や学生課、国際交流センター等のサインを以て、確認させていただきます。

^{*2} 日本政府の資金で実施している海外渡航プログラムには様々な種類がありますが、過去に一度でもそのようなプログラムに参加した経験のない学生が対象となります。

(日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム例:JASSO(日本学生支援機構)海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN(官民協働海外留学支援制度)、内閣府(青年国際交流事業)等)
その他プログラムもありますので、応募される前に必ずご確認をお願いいたします。

^{*3} 全てグループで行うこととなりますので、留学等の予定がない学生が望ましいと考えます。

^{*4} リーダーには以下の役割を行っていただきます。

- ・同時に派遣される他のグループとの連絡、調整を行う
- ・事前課題、プログラム中の SNS 等を使用した発信、事後課題(アクション・プラン、アンケート)、帰国後の本事業への参加経験や、日本の魅力の継続発信等に積極的に取り組むよう、グループ内でリマインドし、JICE への実施報告等を行う。・スタッフからの指示をグループ内へ連絡・調整を行う。
- ・プログラム規則(身だしなみ、自由行動禁止、飲酒禁止、門限厳守、集合時間厳守)を守ると共に、守らない者がいる場合には注意の上対応する。
- ・派遣国の受入れ機関(表敬先、視察先、交流校)等への挨拶を行う。
- ・体調不良者発生などの緊急時には、スタッフと協力し対応する。

^{*5} 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、既往症又は慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。

^{*6} 永住者及び特別永住者(日本居住者)については、エントリーフォームと一緒に証明書(両面)のコピーを提出して下さい。外務省へ確認を取った後、参加の可否が決定します。

■プログラム費用

- (1)本事業負担：派遣国までの往復渡航費、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料
- (2)参加者負担：自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、超過荷物輸送料(航空機)、私的な買い物の費用、交流校や交流学生への記念品・お土産代、ホストファミリーへのお土産代、交流等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費(インターネット利用料(有料の場合)、電話、クリーニング等)本事業で負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■応募方法

所定の申請書式に記入の上、語学力を証明する資料を添付し(写し)、以下の宛先へご提出ください。

郵送の際、封筒の表に「JENESYS2018 ブルネイ派遣プログラム応募書類在中」と記入願います。

- (1) 応募申込書(グループ用) 《グループで1部提出》
- (2) 応募申込書(個人)
- (3) 語学力を証明する資料(写し)
- (4) 旅券コピー(旅券保持者のみ、顔写真のあるページ)

※ 応募申込書は当センターホームページよりダウンロードできます。

※ 応募書類は、A4・両面印刷の上記入し、グループ毎に一括送付としてください。

(1)はグループで1部、(2)~(4)は各自提出が必要です。

※ 語学力を証明する資料をお持ちの方は、必ずご提出ください。

※ 旅券コピーは、応募時にご用意ある方のみで結構ですが、参加が決定した際には、期日通りに手配ください。
旅券の提出が遅れた場合、航空券やホテルの予約ができないため、参加をお断りする場合があります。

■応募先/問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル 16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 派遣担当

電話:03-6838-2730 FAX: 03-6838-2731 Email: jenesys2018haken@jice.org

※お問合せの際には「JENESYS2018 ブルネイ大学生派遣事業」の問い合わせである旨をお知らせください。

■応募締め切り

応募締め切り：10月22日(月) 必着

■選考結果通知

書類審査終了後、合否結果を代表者様にメールにてご連絡いたします。

なお、ご提出いただきました応募書類は、返却いたしませんので、ご承知おき下さい。

※応募書類の内容について、詳細をお電話にてお伺いする場合があります。

※必ず定期的に確認するメールアドレスを明記ください。

※合否判定に係る個別のお問い合わせには、お答えできません。

■今後の予定

2018年10月22日(月)	応募締め切り
10月下旬	書類審査実施、選考結果ご連絡
11月中旬	パスポート提出
12月	説明会実施予定(Webによる説明会)

IV. 本プログラム参加における責任範囲

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体(JICE)は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む)のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
- (4) 本プログラムへ参加されるにあたり、授業を休む場合の扱いや単位認定については、大学側にご相談の上、ご判断いただく様をお願いいたします。
- (5) 大学の在籍及び日本政府が実施しているプログラムへの参加の有無については、ご本人の申請だけではなく、大学・大学院側においても確認いただく様をお願いいたします。
- (6) 本プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施致しますが、大学側も安全管理面に問題ないと判断し、学生の本プログラムへの参加を了承頂くこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は大学側にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ学校関係者・保護者を派遣する等の対応については、大学側にもご協力をお願い致します(JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります)。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、出来る限りの後方支援をいたします。

※別紙、応募申込書(グループ用)に、在籍している大学の同意を取り付けて下さい。

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは287名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1,086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。